

伊佐北始良火葬場管理組合公の施設指定管理者選定結果

1 施設の概要

伊佐北始良火葬場の名称、所在地等は次のとおり。指定管理者は次の施設を管理することとする。

名称及び所在地	伊佐北始良火葬場 伊佐市菱刈重留 444 番地
設 置 目 的	墓地及び埋葬等に関する法律（昭和 23 年法律第 48 号）に基づく火葬場であり、人生終焉の荘厳な場として「故人との別れ」の儀式を厳粛かつ円滑に執り行うことを目的とする。
施 設 概 要	敷地面積 21,807.67 m ² 建物面積 1,188.22 m ² 延床面積 935.75 m ² 主要施設 【火葬炉棟】火葬炉 4 基、炉前ロビー、告別室、炉室（一部は火葬技師控室、ロッカー、倉庫）、収骨室 2 室、安置所 1 室、非常用発電機室 【待合棟】待合室 3 室、待合ロビー、斎場 1 室、トイレ、事務室 【その他】駐車場（105 台）、旧管理人住宅、高圧変電設備、残骨塔、無縁仏塔

2 指定管理者選定審議会経過等

審議会	期日	審議内容
第 1 回	令和 7 年 6 月 6 日(金)	・ 指定管理者募集要項（案）について ・ 指定管理者選定審査採点表（案）について ・ 指定管理者業務仕様書（案）について ・ 指定管理者選定スケジュールについて
第 2 回	令和 7 年 9 月 22 日(月)	・ 指定管理者選定審査採点表の最低基準について ・ 指定管理者選定審査採点表の考え方について ・ 選定結果公表について
第 3 回	令和 7 年 10 月 20 日(月)	・ 指定管理者に係る面接審査について ・ 採点集計、候補者選定について ・ 選定結果公表について ・ 指定管理応募業者のプレゼンテーション、質疑応答 ・ 指定管理候補者の選定

3 選定方法及び選定基準

指定管理者の選定に当たっては、書類審査のほかヒアリング、次の基準により、総合的に判断するものとする。

1 利用者の平等な利用確保

- (1) 公の施設の利用条件、使用料収受の考え方

2 利用者の利便性の向上策や要望、苦情への対応

- (1) 利用者の利便性の向上策に関する考え方
- (2) 運営時間、利用申込受付時間の考え方
- (3) 相談、苦情への対応に関する考え方

3 利用者の心情に対する配慮

- (1) 遺族の心情に配慮した姿勢

4 施設の管理運営体制・バックアップ体制

- (1) 管理運営に係る指揮命令系統が法人（団体）内にあるか
- (2) 法人（団体）内でのサポート体制の考え方
- (3) 施設の維持管理（施設内外の清掃や設備保守点検）に関する考え方
- (4) 敷地周辺の環境、敷地美観形成の考え方
- (5) 必要な専門資格者等の配置体制の考え方

5 リスク分担の理解

- (1) 仕様書で示したリスク分担の遵守に対する考え方
- (2) 第三者への賠償に関する対応と考え方

6 法令遵守の取り組み

- (1) 関係法令等の遵守に対する考え方
- (2) 個人情報の保護、情報公開に関する考え方

7 火葬場組合との連携

- (1) 管理運営における組合との連携の考え方

8 管理運営に係る経費の縮減

- (1) 提案価格
- (2) 収支の均衡、的確かつ実現可能な収支予算
- (3) 収支予算書と仕様書との整合性

9 安定的運営が可能となる人的体制

- (1) 従業者の業務内容
- (2) 従業者のシフトのあり方
- (3) 従業者の指導育成・研修体制
- (4) 火葬職員の雇用・賃金水準の考え方

10 安定的運営が可能となる経営基盤

- (1) 現在の経営状況と将来展望
- (2) 管理継続が困難となった場合の体制

4 審査方法

審査にあたっては、候補者から提出された「指定管理者指定申請書」により実施し、選定委員が審査項目及び審査の着眼点を示した選定基準に基づいて「審査採点表」で評価する。評価点については、項目ごとに5段階で評価する。

特に優れている	5点	優れている	4点
妥当である	3点	劣っている	2点
特に劣っている	1点		

5 選定結果

団体名	配点	評価点	最低基準を満たさなかった項目
株式会社フクシマ	720	552	無し
A 申請者	720	536	無し

※最低基準は審査項目の得点の合計が、3点×委員の数未満であること。

このことから次の業者に選定した。

霧島市国分福島一丁目 28-13

株式会社フクシマ 代表取締役 福島 正志

6 指定管理者に管理させる期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

7 評価項目審査集計表

評価項目審査集計表

対象施設名	伊佐北始良火葬場	審査日	令和7年10月20日
		審査委員数	9人

審査項目		配点	最低基準	株式会社フクシマ	A申請者
1 利用者の平等な利用確保					
(1)公の施設の利用条件、使用料収受の考え方		適・否	適	適	適
2 利用者の利便性の向上策や要望、苦情への対応					
(1)利用者の利便性の向上策に関する考え方		40	24	30	31
(2)運営時間、利用申込受付時間の考え方		40	24	31	28
(3)相談、苦情への対応に関する考え方		40	24	30	29
3 利用者の心情に対する配慮					
(1)遺族の心情に配慮した姿勢		40	24	33	29
4 施設の管理運営体制・バックアップ体制					
(1)管理運営に係る指揮命令系統が法人（団体）内にあるか		40	24	30	30
(2)法人（団体）内でのサポート体制の考え方		40	24	33	30
(3)施設の維持管理（施設内外の清掃や設備保守点検）に関する考え方		40	24	32	33
(4)敷地周辺の環境、敷地美観形成の考え方		40	24	31	31
(5)必要な専門資格者等の配置体制の考え方		40	24	33	27
5 リスク分担の理解					
(1)仕様書で示したリスク分担の遵守に対する考え方 (2)第三者への賠償に関する対応と考え方		40	24	28	30
6 法令遵守の取り組み					
(1)関係法令等の遵守に対する考え方		40	24	28	26
(2)個人情報の保護、情報公開に関する考え方		40	24	29	29

審 査 項 目	配点	最低基準	株式会社フクシマ	A申請者
7 火葬場組合との連携				
(1)管理運営における組合との連携の考え方	40	24	33	28
8 管理運営に係る経費の縮減				
(1)提案価格	40	24	24	40
(2)収支の均衡、的確かつ実現可能な収支予算 (3)収支予算書と仕様書との整合性	40	24	29	27
9 安定的運営が可能となる人的体制				
(1)従業者の業務内容	40	24	29	29
(2)従業者のシフトのあり方 (3)従業者の指導育成・研修体制 (4)火葬職員の雇用・賃金水準の考え方	40	24	29	27
10 安定的運営が可能となる経営基盤				
(1)現在の経営状況と将来展望 (2)管理継続が困難となった場合の体制	40	24	40	32
合 計	720		552	536